

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890800432		
法人名	有限会社 日本健康管理システム		
事業所名	グループホーム チューリップ		
所在地	兵庫県神戸市垂水区舞子台2丁目9-13		
自己評価作成日	令和5年2月20日	評価結果市町村受理日	令和5年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqvosyoCd=2890800432-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明石海峡大橋の真下に立地しており、見晴らしは良い。
 食事はすべて手作りで、入居者様と「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念のもと一緒に調理している。
 お一人、お一人の出来る事と出来ない事を見極め、自立支援を行っている。
 医療連携体制が整っており、緊急時にも速やかに看護師並びに主治医の協力が得られ、看取りも行っており入居者様が健康で安心して生活できるように支援している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

看取りケアが積極的に実践されており、コロナ禍の制限下においても、医療との連携で利用者・家族の意向に沿った対応が実践されていました。提携医療機関が24時間連絡可能な対応が可能であり、医師から必要に応じた指示を受けられる体制が確認できました。毎月食事レクリエーションを取り入れ、作る楽しみ、食べる楽しみを意識する事で、ストレスの軽減に繋がるよう努められています。利用者と共に食事の用意を行う事で、対話・交流の場、利用者の生きがいの場となるよう配慮されています。外出制限を踏まえた、施設内レクリエーションの拡充や、近隣への散歩機会の拡充等、少しでも動ける機会を確保し、利用者の生活能力低下を最小限に抑えられるよう努められています。管理者は可能な範囲、利用者と共にし、利用者の意見や意向の把握に努められており、得られた情報は、支援に反映されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28) ○		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえ「ゆっくり 一緒に楽しく」の理念をフロアに掲げ、共有し実践に努めている。	法人として、地域に向けた多彩な支援を提供しており、地域密着型サービスとしての意義を意識した、理念の実現を目指されています。会議等の際には、理念を確認し、理念を踏まえた支援に繋がられるよう努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	今までは隣接している、保育所と交流を図っていたが、今年度も新型コロナウイルスの為交流できず。	コロナ禍の制限下において、隣接する保育所との交流も困難であり、地域のあるしんすこやかセンターと協働で行われていた地域活動等も実施が困難な状況が継続しています。制限下でも可能な、手紙等の交流など、可能なことの実施に向けて、努力されています。制限緩和に伴い、可能なことから再開し拡充していく予定です。	コロナ禍の制限下において、困難となっていた地域交流を、制限緩和に伴い、再開拡充されることに期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今までは地域の方に気軽に見学と対応を行い認知症の方の理解をお話していたが、昨年度と同様今年度も新型コロナウイルスの関係で十分な見学は行えていない。今後は地域の行事には積極的に参加していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では出席者からのご意見や要望があるときは取り入れている。	コロナ禍の制限下において、制限期間中は、施設内でスタッフ等と協議した内容を基に資料を運営推進会議出席者に送付し、状況の理解を頂く形で運営されています。制限解除・緩和期間においては、参加メンバーを制限した形で、開催されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区の福祉課の方とは連絡を取り、利用者に関わることについての相談や報告など連携をとっている	地域包括支援センターとの連携・情報提供が基本ですが、コロナ禍の制限下において従前のような対応は困難な状況が続いています。感染症対策や、利用者の生活を支えるために必要な行政との連携等が図られています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修必須事項として年間教育に取り入れ、研修に参加し理解を深めるとともに身体拘束廃止委員会ではスピーチロックや不適切なケアの無いよう話し合い取り組んでいる。	拘束並びに虐待に関する適正化委員会が年4回開催されています。拘束と虐待は、一体のものとして、年間の教育計画に取り入れ、施設内の研修が行われています。日々のミーティングで、職員相互の行動チェックも機能し、拘束や虐待に繋がらないよう努められています。研修では、事例検討を行い、拘束に対し、同じ視点で職員の意識が形成されるよう努められています。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が研修を受講しており、日々の介護・言葉遣いについても不適切なケアになっていないか互いに注意が出来る取り組みに努めている。	拘束並びに虐待に関する適正化委員会が年4回開催されています。委員会の内容は、職員会議で共有され、指針に基づいた支援が行われているかの振り返りが行われています。虐待の事例検討研修が行われています。虐待に繋がらうる支援の例示や、事例を通じた検討が為されており、虐待至るプロセスを見逃さないよう意識した支援に努められています。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は組織内外の研修にて学んでいる。入居前や入居後においても必要に応じてご本人が制度を活用できるように支援している。	成年後見制度について、理解を深め利用者の実態に即した必要性等が認識できる事を目的にした研修が行われています。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、入居利用契約書・重要事項説明書にそって説明を行っている。 わかりにくい箇所については理解して頂けるよう十分に説明をしている。	契約時には利用者・家族とも十分話し合い、支援に対する考え方や利用者に対してどういう支援を行って行くかの方向性も含めた対話によって、理解納得を頂いた上で契約締結が行われています。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会制限がある中で面会時や電話対応を行い意見や要望をお聞きし運営に反映させている。	コロナ禍の制限下において、面会機会の激減もあり、家族等から直接の意見要望を受ける機会が減少していますが、電話連絡の拡充などにより、少ない機会の中で積極的に意見要望を聴取できるよう、努められています。以前頂いた意見や要望については特に留意し、積極的な取り組みを行う事で、信頼関係の維持に繋がっています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員からの意見や提案等があれば毎月の管理者会議で報告し組織全体で把握するよう努めている</p>	<p>月一回のフロア会議と、月一回の全体会議で意見交換が行われています。また日々のミーティングでも意見等あれば聴取する場として取り上げられています。会議では、職員主体での話し合いを重視し、管理者は、まとめや方向性を主導するにとどめ、職員主体での進行、意見だしとなるよう努められています。会議以外でも職員個人が持った疑問や質問は、直接施設長が積極的に受け止め、運営の改善に繋がっています。</p>	
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>定例・臨時所長会議にて代表者に報告する機会があり、職員各人が働きやすい職場環境や勤務条件などの整備に努めている。</p>		
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人内外の研修が受講できるよう積極的に取り組み職員の知識向上に努めている。ケアの質について、出来ていない、力量不足が見られた場合は、その場で指導を行い、知識、技術を身に付ける様にしている</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡会や勉強会などに参加し情報交換することで、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の面談で本人、家族様と面談し馴染のある物、好きなもの等、詳しくお聞きし安心できる環境を整えるよう努めている。</p>		

自己 番号	第三 項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談があった時点から家族等が困っている事や不安なこと等の相談を受け関係づくりに努めている。 入居時・面会時には生活の様子を伝え情報を共有している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時、必要なニーズを見極め対応に努めている。 他のサービス利用についても説明し、本人様の能力に合わせた支援に努めている		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり 一緒に 楽しく」の理念のもと、利用者様が持つ現存能力を活かし共に支え合える関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りで近況報告を行っている。 面会時の会話等でコミュニケーションをとり何かあればすぐに連絡をしている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係が途切れないように友人からの電話で対応したり手紙を送ったり関係が途切れないよう支援している。	コロナ禍の制限下においても行動可能な範囲での、外出支援の提供が行われています。電話による支援の拡充が行われています。制限緩和に伴い、可能なことから、再開と拡充に取り組まれる予定です。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事などの日課やレクでは利用者様同士が協力しながら関わり合えるよう支援している。相性にも配慮し、上手く関わりが出来るよう、座席などにも気配りしている。		

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要時には、家族からその後の経過を聞くなど必要なアドバイスをするなど努めている。		
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望について、コミュニケーションをとりながら把握に努めている。 難しい方については、ご家族に伺ったり表情などから理解できるように努めている。	意思表示が困難な方からは、表情や動作から、思いや意向を酌み取れるように努められています。入浴時等、利用者の本音や記憶が表出される場面での、利用者の言葉を大切に、支援に活かせるように心がけられています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、生活歴などをご本人ご家族から伺い情報を得ているが、日常のコミュニケーションからも情報把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の過ごし方、心身の状態や有する力等を日々の記録から把握するよう努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングや、ご本人・ご家族・主治医などの意見を伺い、サービス担当者会議を開き、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画の変更や支援の見直しは、個人判断ではなく、必ず、チームの職員が関与した形で、現状に即した介護計画の作成が行われています。毎月行われているフロア会議では、必ず職員全員が意見を述べるようにされています。3ヶ月に1回のプラン見直しでは、日常の会議での意見や、毎日の申し送りで出された問題提起等をもとに、必要に応じたプラン変更や見直し検討が行われています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	様子・気づきなどを個別に記録し、申し送りノートを活用し情報共有することで、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己 番号	第三 項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人ご家族の状況やニーズには、可能な限り対応できるように取り組んでいる。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の広報等で地域の情報を把握し、参加が出来るよう努めている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご本人ご家族の意向を大切に主治医を決めている。専門医への受診や訪問診療の受診の支援を行っている。	かかりつけ医は、利用者・家族の意向で決定されています。提携医療機関は24時間対応可能であり、医師から必要に応じた指示を受けられる体制が確認できました。提携医療機関の医師が必要と認めた場合は、他科の専門医でも訪問診療対応優先で手配してもらえるなど、利用者の必要性に応じた医療提供ができています。症状の変化や気になる点は、職員から医師に伝えられ、診療結果による症状や薬の変化変更等は、施設にフィードバックされています。コロナ禍で訪問診療頻度は抑えられていますが、必要な場合の診療や、電話での24時間対応は継続されています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の医療連携体制を整えており、常に連絡が取れる体制をとっている。日々の関わりでの気づき異変には、速やかに看護職に相談し適切な対応や受診が受けられるよう支援している。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーで情報提供をし、内科主治医からの情報提供もなされる。入院中の見舞いで利用者様の安心をもたらし、ご家族からの相談を受け、退院時は地域連携と連絡をとり、速やかに受け入れられるよう対応している。	提携医療機関が必要に応じ、専門医や症状に応じた入院先等の手配が行われており、医療機関間での利用者の情報提供、共有が図られています。入退院時には、管理者が入退院支援のカンファレンスや調整に参加し、退院後の支援体制作りが行われています。	

自己 番号	第三 項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の方針を説明し、元気なうちに本人や家族の意向を確認するよう努めている。日々暮らしていく中で重度化してきたときも再度説明し、必要な支援を行っている。	コロナ禍の制限下においても、看取り支援が実施されています。契約時に重度化終末期に関する指針説明を行い、同意を得られています。終末期や重度化した際は、施設で医師と一緒に今後の方針や内容を確認し、改めて同意を得た上で、重度化や終末期の支援方針を決定されています。遠方で来られない場合は、電話連絡等により内容と意思の確認が行われています。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急時の対応マニュアル、法人内外の研修で学び、看護師や主治医にアドバイスを求めて応急手当の実践力を身に付けるよう努めている。	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練を年2回実施している。その他の災害時の対応は研修を行っている。訓練時は地域の協力が得られるよう取り組んでいる。	水と非常食の備蓄があります。火災以外の災害についての研修が行われています。水害訓練の予定が確認できました。地域の連携した訓練は今年度も予定していましたが、コロナ禍の制限下において実施には至っていません。
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇・職業倫理研修を行い、一人ひとりの自尊心を大切にされた言葉かけなど対応に心掛けている。	職員に定期的な研修が行われています。接遇研修を行い、利用者の尊厳を損ねるような言葉遣いや、声かけなどを排除できるように努められている。職員の相互チェックで、気になった場面は指摘し、くり返されないように取り組まれています。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや希望を表しやすい声掛けや、表情からみて自己決定ができるように働きかけている。	
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調などを伺い、無理強くない一人ひとりのペースに沿った支援をしている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人に応じた対応で、衣類の組み合わせやお化粧品などの支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の出来ること、得意とされることに応じ、調理の下準備や食器洗い、食器拭きなど役割を持っていただけよう支援している。	可能な利用者は、食事の用意に意欲を持っており、楽しみ、やりがい、生きがいの一つとなっています。外出制限等、利用者ストレスが増加する環境であるため、施設内の食に対する楽しみの拡充に努められています。通常時よりも、手作りおやつやの拡充するなど、食で楽しめる場面を増やし、利用者のストレス低減に繋がっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の食事摂取量・水分摂取量をチェック表にて把握している。摂取量が低下している時は、摂取しやすい工夫や主治医に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きやうがいを利用者様に応じて支援している。週1回の歯科往診時に口腔内や義歯のケアを行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、排泄パターンを読み取り失禁に至る前の誘導が出来るように努めている。また状況により、主治医と相談のもと下剤の増減や服薬時の変更の調整をしできるだけトイレでの排泄を支援している。	利用者排泄自立を意識した支援が為されています。移動能力の低下によって、排泄の自立に支障が発生した場合でも、安易にオムツへ移行するのではなく、支援強化で対応可能な日中等は、排泄自立の維持を目指し、オムツ利用を最小限にとどめる支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認を行い、水分摂取や適宜運動を取り入れ対応している。便秘が続く際には、主治医に相談している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の体調に合わせて週2回入浴して頂くようにしている。ご本人様の希望で午前中の中の入浴や入浴日でない日も入って頂くよう取り入れている。	予定浴が基本ですが、利用者の意向や体調等を踏まえた、柔軟な入浴対応や、シャワー・清拭等が行われています。認知機能の低下が進行している利用者に対し、入浴を無理強いするのではなく、利用者自身が入浴に同意する環境づくりや、入浴したいという希望を持ってもらえるように努められています。入浴支援では、利用者との会話を大切にしており、会話の中から得られる、利用者の思いや情報を受け止め、支援に活用されています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や心身の状況に配慮しながら、休息がとれるよう対応している。夜間、眠れない利用者様には、リビングで会話するなど対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬状況がわかるようにしている。支援については利用者様に応じた対応をしている。症状の変化については速やかに主治医に相談している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や食べ物の好みなどを本人や家族等から聞き取り日々の支援に活かしている。何が楽しめるかを職員間で情報の共有を図っている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時は散歩や買い物に行くなど支援している。馴染みの場所や外食は家族に協力して頂いている。	コロナ禍の制限下において、馴染みの場所や近隣への買い物等が困難な状況が続いていますが、外出できないストレス軽減のために、施設内行事を増やしたり、施設内の階段や廊下等を利用し、軽い運動や散歩代わりになる動きの確保、等の取り組みに努められています。生活機能と運動機能の低下に繋がってきているため、施設内や近隣でできる事の拡充に努められています。制限緩和に伴い、可能な範囲から従前の外出支援の再開と拡充を推進していく予定です。	コロナ禍の制限下において、困難となっていた外出支援を、制限緩和に伴い、再開拡充されることに期待します。

自己 番号	第三 項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人ご家族の希望があれば、小銭程度を所持されている。 職員と一緒に外出の際、買い物をされることもある。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に電話を希望されるときは電話をして頂いている。ご家族等からの電話は取り次いだり、手紙や年賀状のやり取りをされている方もおられ支援している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様に確認しながら、自然の光・風を取り入れている。 利用者様と一緒に壁などに季節感のある飾りつけをするなどの工夫をしている。	温度・湿度・換気に留意し、過ごしやすい生活環境保持に努められています。季節感のある装飾や制作作品等を設置・掲示し、季節と時間を意識していただける環境整備を心がけられています。ソファや畳スペース、テーブル、椅子等が設置されており、利用者個々が自分で過ごしやすい場所の確保が出来るよう配慮されています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席については、気の合う利用者様同士を考慮し居心地の良い工夫をしている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、ご本人ご家族への説明で馴染みの家具・品を持って来ていただき、ご本人が居心地の良い環境作りの工夫をしている。	居室は利用者個々が過ごしやすいリラックスできる生活環境構築を大切にし、利用者の思いと個性を尊重した、居室内の雰囲気作りを心がけられています。利用者が好きなものを持ち込まれ、思い思いの調度品や雑貨が設置されています。思いのある写真等も持ち込まれ、職員との話題にしたり、思い出を振り返る機会にもなっています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりを利用することで、安全な歩行を支援している。個人の能力を理解し、し過ぎない支援に取り組んでいる。		